

各所属長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

「ライフサポート保険」関係書類の送付について（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「ライフサポート保険」関係書類を送付しますので、該当者に配布くださるようお願いいたします。

記

1 送付書類について

対象者によって、書類が異なりますので御注意ください。

なお、「ライフサポート保険配当金お支払明細」は、原則「みんなのMYポータル」にて確認いただく形式としております。

※各書類は、該当者がいない場合は送付されません。

※退職者が含まれていた場合はお手数ですが、福利課互助福祉担当まで御返送ください。

(1) 昨年度御加入者で、「みんなのMYポータル」の登録をいただいている会員

- ・ 通知文書、チラシ

(2) 昨年度御加入者で、「みんなのMYポータル」の登録が済んでいない会員、昨年更新募集（令和5年秋頃募集）に新規加入した会員(※)

- ・ 「みんなのMYポータル」に関する大切なお知らせ（ハガキシーラー）
- ・ 通知文書、チラシ
- ・ 団体保険制度のインターネットサービス
- 「みんなのMYポータル」新規登録のご案内（チラシ）
- (※)今回は配当金還付対象外です。

(3) 昨年度御加入者で、各種資料を紙での配付を希望された会員

- ・ ライフサポート保険配当金お支払明細
- ・ 通知文書、チラシ

(4) 中途募集（令和6年4月～5月募集）に新規加入いただいた会員

- ・ 「ライフサポート保険 ご加入内容のお知らせ」
- ・ 「ライフサポート保険」御加入のお礼と御案内
- ・ 保険金・給付金のお支払いについて
- ・ 指定代理請求制度について（指定代理請求者を指定した会員のみ）
- ※氏名変更は、専第1号様式の1「公立学校共済組合員・（一財）埼玉県教職員互助会 会員申告書」を御提出ください。
- 既に御提出いただいている場合も、処理反映日によっては、変更前の氏名になっている場合があります。

2 配当金の送金について

(1) 県費負担教職員及びさいたま市教職員の互助会員

8月30日（金）に短期給付等振込登録口座へ送金。

(2) 上記（1）以外の互助会員

8月30日（金）に「ライフサポート保険」保険料振替口座へ送金。

3 お問い合わせ先

配当金・ 制度内容について	<引受幹事会社> 明治安田生命保険相互会社 公法人第三部 ライフサポート保険担当 電話 03-5289-7587
その他	一般財団法人埼玉県教職員互助会 互助福祉担当 (埼玉県教育局教育総務部福利課内) 電話 048-830-6706